

人権の広場



11月12日～25日は
女性に対する暴力を
なくす運動期間

11月25日は女性に対する
暴力撤廃国際日

夫やパートナーからの暴力、
性犯罪、セクシュアル・ハラス
メント、ストーカー行為、売買
春などの女性に対する暴力は、
女性の人権を著しく侵害するも
ので、決して許されるものでは
ありません。

本市でも、男女共同参画社会を
形成していくうえで克服しなけ
ればならない重要な課題として
「第3次泉佐野市男女共同参画
推進計画（第3次人ひとプラ
ン）」の基本課題に「ジェンダー
に基づくあらゆる暴力の根絶」
を掲げ取り組んでいます。

この運動から、女性をはじめ
あらゆる人に対する暴力につい
て考え、暴力のない社会づく
りをすすめていきたいと思います。

「パープルリボンは女性に対す
る暴力根絶運動のシンボル」

紫色のリボンを身に着けること

で、この運動の趣旨への賛同を表
明することができ、暴力の下に身
を置いている人々に対して「あな
たは一人ではないよ！」と励まし
メッセージにもなります。

「パープルリボンツリーに
あなたもリボンを」

いずみさの女性センターで
は、パープルリボン運動として
市関係施設などにツリーを設
置します。賛同いただける人は
ぜひこのツリー
にリボンをお
付けください。



▶パープルリボン

「一人で悩まないで！」

女性センターでは、毎週水曜
日（第5週、祝日除く）に女性
のための電話相談を行っています。
※安心して相談してください。

専用ダイヤル ☎469・7402
時間 午前10時～正午、午後1
時～3時

※秘密厳守、相談無料（通話料
のみ本人負担）

問合せ先 人権推進課

女性に対する暴力をなくす運
動期間事業として11月の第5週
目の29日㈫に「女性のための特
設電話相談」を開催します。相
談時間と専用ダイヤルは毎週水
曜日に行っている女性のための
電話相談と同じです。

全国一斉「女性の人権ホッ
トライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、
夫・パートナーからの暴力やス
トーカー行為など、女性をめぐ
る様々な人権問題の解決を図
るため、専用相談電話「女性の
人権ホットライン」を開設し、
人権相談活動を行っています。

この活動を強化するため、強
化週間を次のとおり実施し、平
日の相談時間を延長すると
も、土・日曜日、祝日にも相談
に応じます。

「女性の人権ホットライン」

電話番号 ☎0570・070・

810（ゼロナナゼロのハート
ライン）

実施期間 11月15日㈫～21日㈪

時間 午前8時30分～午後7時

※11月18日(土)・19日(日)は午前10

時～午後5時

相談内容 夫・パートナーから
の暴力、職場でのいじめやセク
シュアル・ハラスメント、ス
トーカーなど女性の人権問題

問合せ先 大阪法務局人権擁護部

第三課 ☎06・6942・94

92 Fax06・6943・7406

※相談無料、秘密厳守

女性弁護士による

女性のための特設法律相談

配偶者、パートナーなどから
の暴力（DV）、ストーカー、セ
クシュアル・ハラスメント、性
暴力、性犯罪被害に関する相
談や、離婚に関する相談を女性
弁護士がお受けします。

日時 来年1月17日㈫

午後1時～5時

※相談時間は1人25分（完全予
約制）

場所 岬町青少年センター

1階 学習室A

対象 泉佐野市・泉南市・阪南
市・熊取町・田尻町・岬町に在
住・在勤・在学の女性

定員 8人（先着順）

協賛 国際ソロプチミスト大阪

・りんくう

申込・問合せ先 11月6日(月)以降

の平日（12月28日～来年1月3

日除く午前9時～正午、午後

0時45分～5時30分）に電話で

岬町人権推進課（☎492・27

73）へ

※相談・一時保育無料。一時保
育（1歳6カ月～就学前）あり、
希望者は申込時に

女性に対する暴力をなくす運動期間事業
児童虐待防止推進月間事業
泉佐野市人権対策本部 男女共同参画
部会共同企画講座
パープル&オレンジリボンの小物づくり
羊毛で作る
かわいいキーホルダー

日時 11月24日(金) 午後1時～3時
場所 レイクアルスタープラザ・カワ
サキ生涯学習センター
定員 15人（先着順）
講師 山崎澄子さん（Heart工房Cha-
Chaクラフト作家）
材料費 600円
申込・問合せ先 11月7日(火)以降に電話、
FAXでいずみさの女性センター（☎・
Fax469-7125）へ。材料費の納入・
キャンセルは11
月18日(土)まで
※受講無料



11月25日～12月1日は

犯罪被害者週間

大阪府公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンターでは、事件・事故の被害にあわれた人への相談、付添いなどの支援を行っています。

①相談電話：☎06・6774・6365（月～金曜日〔祝日、年末年始除く〕の午前10時～午後4時）

②全国共通ナビダイヤル：☎0570・783・554（年末年始除く午前7時30分～午後10時、①の相談電話が稼働中は①に自動的につながります）
●ホームページ：http://www.ovsac.jp/

問合先 人権推進課

※相談・支援無料、秘密厳守



▲アドボカシーセンターイメージキャラクター

あいあい講座

いろいろな人権の知識を増やすことが大切です。気軽に参加してください。

日時 11月16日(木)

午後6時30分～8時

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター
テーマ・講師 「障害、バリア、差別『バリバラ』の制作現場から」森下光泰さん（NHK大阪拠点放送局コンテンツセンター第3部「福祉班」シニア・ディレクター）

定員 30人（先着順）

共催 泉佐野市人権を守る市民の会

申込・問合先 氏名・電話番号を記入しFAX、メール(jinken@city.izumisano.lg.jp) または電話で人権推進課へ

※手話通訳希望者は11月6日(月)までに申し込んでください。



ハイトスピーチゆるさへん！
11月は啓発推進月間
「大阪府ハイトスピーチ
解消推進条例」

解消推進条例

人種または民族を理由とする不当な差別的言動、いわゆるハイトスピーチは、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生むことにつながる許されない行為です。

大阪府では、ハイトスピーチを禁止し、「ハイトスピーチを許さない」という共通認識を社会に根付かせることを主たる目

的として、令和元年11月1日、「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例（大阪府ハイトスピーチ解消推進条例）」を施行しました。

条例の趣旨を理解し、全ての人がお互いに人種や民族の違いを尊重しあつて共生する社会を築きましょう。

問合先 府人権局 人権擁護課
人権・同和企画グループ（☎06・6210・9282 Fax 06・6210・9286）

児童虐待防止推進月間事業

「子どもの性について正しい知識を学ぼう」
～大切な子どもたちを性暴力から守るためには～

大切な子どもたちを守るため、性教育や性暴力についての正しい知識を学びます。

日時 11月18日(土) 午前10時～正午

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

対象 テーマに関心のある人

定員 15人（先着順）

講師 松本聖香さん（女性のからだと性に関する電話相談員）

申込・問合先 電話、FAXでいずみさの女性センター（☎・Fax469-7125）へ
※受講無料。一時保育（若干名・3ヵ月～就学前）あり、希望者は申込時に

